

市内米軍施設の現況等について

1 令和3年12月1日以降の主な経過

令和3年

12月1日 基地対策特別委員会

議題 市内米軍施設の現況等について

基地対策特別委員会視察

ヘリコプターにて市内米軍施設を上空から視察

12月3日 防衛省から「米輸送艦の市内民間造船所への着岸について」本市に連絡

艦 名：輸送艦 ブランズ・ウィック

場 所：ジャパン マリンユナイテッド(株)横浜事業所（横浜市鶴見区）

12月16日 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の返還について」陳情書を国に提出

【陳情内容】

池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の速やかな返還

12月24日 防衛省から「防衛省の令和4年度予算案について」本市に連絡

○鶴見貯油施設

・消防署の整備

本工事 約10億95百万円

○根岸住宅地区

・原状回復作業

国有財産取壊工事、埋蔵文化財調査等 約10億57百万円

令和4年

1月11日 神奈川県基地関係県市連絡協議会が「在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請」を国に提出

【要請内容】

- 1 米軍関係者に対し、入国時の感染症検査の徹底、14日間の移動制限期間中の基地内での行動制限強化、感染者への医療的管理下での隔離の徹底等、日本への入国者の感染防止対策に万全を期すこと。
- 2 当面の間、米軍関係者の日本への入国を最小限にすること。
- 3 当面の間、感染者が発生している在日米軍基地から他の在日米軍基地への移動及び基地からの外出を、原則として禁止とすること。
- 4 米軍関係者の感染者について、オミクロン株の検査が確実にできるよう、日米両国政府の責任において必要な措置を講じること。
- 5 在日米軍の感染者数等に関する情報について、感染状況に応じて速やかに公表すること。
- 6 日米合同委員会合意に基づく感染症に関する衛生当局間の情報提供については、迅速かつ的確に行うこと。
- 7 定期検査の実施など、駐留軍等労働者の感染防止対策に万全を期すこと。

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

1月13日 防衛省から「在日米陸軍及び在日米海軍に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」本市に連絡

【主な感染症拡大防止対策】

- ・ 1月10日から24日までの14日間、米軍施設・区域外の米軍関係者の行動は、必要不可欠な行動のみに制限
- ・ 全ての軍人は、同期間、22時から翌日6時までの間、米軍施設・区域外への外出禁止
- ・ ワクチン接種の有無に関わらず、全ての人員に対して、米軍施設内外でのマスクの着用を義務化
- ・ 日本に入国するすべての米軍関係者は、行動制限の期間を入国後14日間とし、出国前72時間前の検査、入国後24時間以内の検査及び入国後5日目以降の検査を実施

1月17日 防衛省から「市内民間造船所に着岸していた米補給艦の離岸について」本市に連絡

艦名：補給艦 ペコス（令和3年10月23日着岸）

場所：三菱重工業(株)横浜製作所（横浜市中区）

1月31日 防衛省から「米補給艦の市内民間造船所への着岸について」本市に連絡
艦名：補給艦 ビッグホーン
場所：三菱重工業(株)横浜製作所（横浜市中区）

2月7日 神奈川県基地関係県市連絡協議会が「在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策に関する要請」を国に提出

【要請内容】

- 1 米軍関係者の入国時の水際対策については、入国時の検査方法を含め、常に日本政府の方針と整合的な措置の実施を求め、変更がある場合には公表すること。また、各基地においては、周辺自治体が講じる措置を考慮した対応を継続するよう、米側に働きかけること。
- 2 日米合同委員会の下に新たに設置された「検疫・保健分科委員会」の協議結果が、各基地における対策に確実に反映されるよう取り決めること。また、協議内容をできる限り公表すること。
- 3 在日米軍の感染者数については、適切な公表を継続するよう求めること。また、日米合同委員会合意に基づく衛生当局間の情報提供は、引き続き迅速かつ的確に行うよう求めること。
- 4 駐留軍等労働者の感染防止対策に関しては、日米両国政府の責任において定期検査を実施する等、万全を期すこと。また、米軍による希望者へのワクチン接種については、関係自治体に確実に情報提供するとともに、接種者が不利益を被ることがないように日米両国政府の責任において適切な対応を行うこと。

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市